

子どもに関する政策討論会議 これまでの議論要旨

第2回会議（令和5年8月2日実施）

方向性

- ・すべての子ども達を対象に、新型コロナウイルス感染症による影響について、調査を行う。
- ・特別に支援を必要とする子どもたちに焦点を当て、子どもの貧困を切り口に調査を行う。
- ・子ども医療費について、各市町県内の現状について、調査を行う。

調査手法

- ・執行部からの聴き取り、有識者の意見聴取、関係者からの聴き取りを行う。

最終目標

- ・子どもに直接届くような子ども施策に関する提言を行う。
- ・子ども条例改正に向けた提言を県に対して行う。

第3回会議（令和5年9月11日実施）執行部からの聴き取り

子ども・福祉部からの聴き取り事項

- ・三重県子ども基金について
- ・ひとり親家庭・生活困窮家庭の子どもの学習支援について
- ・放課後児童クラブ（学童保育）について
- ・子どもの居場所について
- ・ヤングケアラー実態調査結果と取組状況について

教育委員会からの聴き取り事項

- ・新型コロナウイルス感染症にかかる児童生徒への影響について
- ・教育費負担の軽減に向けた就学支援制度について
- ・地域未来塾について

医療保健部からの聴き取り事項

- ・子ども医療費助成について

（委員から出た主な意見）

- ・子ども基金の配分率は見直してもよいのではないか。（稲垣委員）
- ・市町による生活困窮世帯への子どもに対する学習支援の現状がバラバラ。県として底支えをしていくべき。（小島委員）
- ・ヤングケアラーの実態調査は、学校とも連携して行うべき。（小島委員）
- ・就学援助の市町のばらつきを明らかにし、県が充実させていくべき。（稲森委員）

第4回会議（令和5年9月21日実施）有識者からの聴き取り

国立成育医療研究センター 山口 有紗氏

- ・子ども時代の体験は、20年後、30年後、40年後のその人の心身、社会的な健康に大きなインパクトを与える。そのため、子ども時代のつらい体験を減らし、ポジティブな体験を増やすことが重要。
- ・コロナ×こども本部の全7回のアンケート調査では、ずっと7割くらいの子がストレスを抱えているという結果であった。ここ何年か子どもたちがストレス状態に慢性的に置かれている状況と言える。また、6人に1人が何らかの介入が必要なうつ症状があり、抑うつが重いほど相談しないという結果が出ている。
- ・子どもたちのレジリエンスを発揮していく上で大事なのは、子どもの声を聴くということである。子どもに関わる全ての人が子どもの権利について知っている状態を作っていくことがとても大切である。

（主な質疑内容）

- ・コロナ禍においてマスクや黙食を子どもたちに強いてきた状況についてどう考えるか。子どもたちの意見を待っていては状況を変えるには時間がかかるのではないか。（稲垣委員）
 - 子どもたちの意見を聞くのに丁寧にすると時間がかかるが、学校などの日常の場でオープンに尋ねるだけでも効果がある。その際、聞く前に必要な情報をきちんと提供すること、聞いた後に大人が内容を要約して返し、できることとできないことを話すことが大事。
- ・色々な事業をする上で子ども達の声を聴くことが大事であるが、子どもたちが親の顔色を窺って意見を言うところがあるが、親も子どもたちに体験をさせたいなと思ってもらうように、親も巻き込んでいくためにはどうすればよいか。（石垣委員）
 - 親個別にアプローチするのは難しいので、教育現場に取り入れること。一緒に住んでいる人と遊びの大切さについて考えるみたいなことであったり、権利教育を大人がしっかりと受ける機会を保障するということがとても大事。
- ・コロナ禍で子ども達のうつや不安傾向が高まったが、それを回復するために具体的にどのようなことをすればいいか。（小島委員）
 - そういった不調は誰にでも起こりうることで、それに対するレジリエンスについて小さいときから学ぶ機会を保障していくことと、コロナ禍の反省として、継続的にデータをとり、検証していくことだと思う。

こども家庭庁 家庭福祉課 胡内 敦司氏

- ・こども家庭庁における、こどもの貧困対策事業について
- ・現状の課題がたくさんあるの中で、ひとり親家庭の子どもと保護者をしっかりとサポートしていくことが、子どもの貧困対策の大きな柱の一つになっている。
- ・いろんなひとり親施策でやっている中の多くは貧困の世帯も射程に入れており、学習支援やこども食堂も子ども全体をカバーできるようになっている。

(主な質疑内容)

- ・ひとり親家庭とヤングケアラーの関連について教えてほしい（世古委員）
→ひとり親家庭だとヤングケアラーになりやすい実態はあると思う。学校・教育・福祉・医療すべての分野でヤングケアラーの子ども達を見つけ、どう声掛けをして相談支援につなげるかが大事。実態把握のための補助金や、相談体制を作るための補助金を用意している。また、令和6年度からは訪問支援員の家事育児の代行というサービスもできる。
- ・学習支援事業がなかなか拡大しない実態がある。原因としては人手がなかったり、送り迎えができないということがあると思うが対策として考えられることは。（小島委員）
→自転車で行けるようなところでできるだけ細やかに作っているところや、駅前に一つ大きな拠点を作って子どもたちを迎えに行くという例がある。人手については、社会福祉協議会や、NPO、塾を活用している。

第5回会議（令和5年9月29日実施）有識者からの聴き取り

東京都立大学 人文学部教授 阿部 彩氏

- ・子どもの貧困対策は、経済的貧困から起こりうるリスクとの関係性を薄めることである。
- ・子どもの年齢が高いほど貧困率が増加している。
- ・貧困層の割合が減少する中で、子ども間の格差が拡大している可能性がある。
- ・IT時代、すべての子どもに対して健康的な活動の提供が必要。
- ・コロナ禍の影響が長期的になる可能性があり、その影響を一過性のものにするための政策とモニタリングが必要。

(主な質疑内容)

- ・高校生以上の若者に対する貧困対策として有効なものは（稲森委員）
→就労支援をしていく、大学に行かなくても真っ当な生活ができるような職業訓練をしていくべき。

- ・体験活動が減少したことによる影響をどのように補っていくべきか(稲垣委員)
→なるべく多く体験を用意してあげるしかない。学校や自治体や地域での体験活動の機会を増やしていくこと。
- ・ひとり親世帯の相対的貧困率が圧倒的に高いため、ひとり親家庭への支援はユニバーサルなものだと感じるがどのように考えているか。(小島委員)
→ひとり親世帯は、経済的困難以上にワンオペで育児をしていたり、死別や離婚によるトラウマを抱えていることが多いという点で非常に支援が必要である。ただ、2人親の貧困対策施策があまりにもなさすぎるといえ、貧困世帯の多くに2人親も含まれるという意識をもって様々なプログラムの周知などをすべき。